

消火器の取扱いについてのご注意!

廃消火器の破裂事故が連続して発生し、社会的な問題になっています。

このような事故を未然に防ぐため、次に示すことごとについては、十分ご注意ください。

■設置にあたっての安全対策

消火器を設置する際は、水・熱・日光・腐食性ガス・薬品などから、できるだけ避けたとこに設置してください。

やむを得ず、容器にサビや腐食あるいは劣化を著しく促進させるところ、また、機能障害につながる恐れがある場所に設置しなければならないときは、短期間の内に腐食が進行しないような防止処置を施してください。さらに点検期間を短縮して維持管理に十二分に留意してください。

●家庭用などの法的対象外の消火器設置についても、一般の消火器と同じように注意をしてください。



■点検にあたっての安全対策

設置している消火器は、劣化・機能障害を早期に発見するための点検を定期的に行い、不良部品の交換や消火薬剤の再充てんなどを確実に実行しなければなりません。なお、点検整備時に事故を起こさないため、消火器の取扱いには十分注意して作業してください。

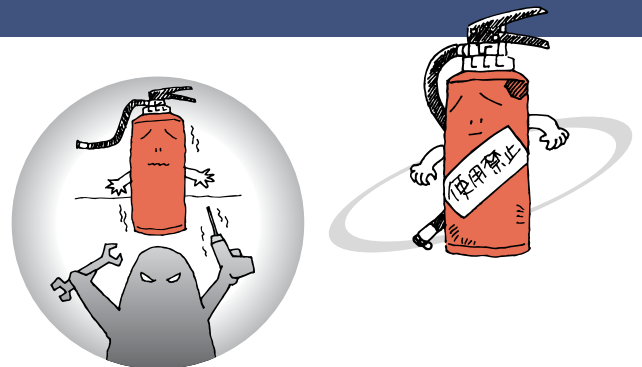
●容器のサビや腐食・劣化の著しいものは新しい消火器と一刻も早く取り替えてください。

■消火器の耐用年数について

工業製品である以上、消火器にも経年変化による寿命があります。消火器は圧力容器です。社団法人日本消火器工業会では、消火器容器の寿命は、おおむね「耐用8年～10年」と考えています。

■廃消火器の取扱いについてのご注意

- 1・廃消火器には、必ず「使用禁止」のラベルなどを貼ってください。
- 2・絶対に廃消火器で消火訓練をさせないでください。
- 3・廃消火器を所かまわず放置させないでください。
- 4・廃消火器を勝手に分解させないでください。
- 5・廃消火器は、すみやかに処置してください。
- 6・廃消火器はメーカーに渡してください。



■放射後の健康被害防止の為の注意事項

- 粉末消火薬剤は消火を目的とし、安全性が高く身体への影響は軽微です。
- 通常の使用により薬剤を吸引した場合、眼・鼻・喉に違和感を生じることがあります。
- 消火薬剤の清掃には十分な換気のもと、吸引及び眼・皮膚等に付着しないようマスク等の保護具を着用してください。
- 万一身体に異常を感じる場合は、医師の診断を受けてください。